給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第７号
兵庫県尼崎市水堂町４丁目３番10―802号
再生債務者　杉　　孔仁
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年９月９日まで
平成21年８月19日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第８号
宮崎県都城市高城町桜木154番地５
再生債務者　蔵重　信之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年９月11日まで
平成21年８月21日
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２１年（再ロ）第８号
愛媛県松山市居相３丁目３番19号
再生債務者　山田　峰子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年９月18日まで
平成21年８月21日　松山地方裁判所

平成２１年（再ロ）第７号
宮崎市元宮町８番32号
再生債務者　高尾　惠子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年８月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年９月18日まで
平成21年８月21日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第９号
埼玉県入間市大字新久970番地45
再生債務者　佐々木幹夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年９月24日まで
平成21年８月19日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２０年（再ロ）第１０２０５号
東京都稲城市矢野口37―６
再生債務者　菊池　光男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００４１号
埼玉県さいたま市桜区栄和２―27―25
再生債務者　佐藤　邦之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号
三重県名張市百合が丘東１番町125番地
再生債務者　松井　修治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（再ロ）第１２号
千葉市中央区白旗３丁目25番26号
再生債務者　渡邉　義数
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１号
北海道留萌市南町４丁目107番地の26
再生債務者　廣島　保信
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日　旭川地方裁判所留萌支部

平成２１年（再ロ）第１号
鳥取県倉吉市越中町2145番地
再生債務者　山本　和枝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（再ロ）第２号
三重県四日市市笹川１丁目267番地３
再生債務者　工藤　直之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再ロ）第１号
岡山市南区東畦680番地７
再生債務者　能瀬深佐子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第６号
和歌山市加納50番地の31
再生債務者　鳴神　俊基
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（再ロ）第２号
大分県玖珠郡九重町菅原417―１
再生債務者　熊谷　豊廣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月17日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（再ロ）第１号
福井県敦賀市木崎８号８番地の５
再生債務者　村井　敏美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２１年（再ロ）第３号
福島県郡山市熱海町上伊豆島字上町82番地
再生債務者　大橋　政吉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再ロ）第６号
埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目９番５号
ラッキーヒルズ302
再生債務者　古賀　智康
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再ロ）第３号
滋賀県守山市播磨田町435番地２ラフィーネ守山808号
再生債務者　畦元　郁子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年８月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２１年（再ロ）第１０００９号
東京都江戸川区船堀４―８―12―103
再生債務者　鳴尾　宗久
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成21年８月20日
東京地方裁判所民事第20部